

見本

※提出されるときに住民登録をしているところを記入して下さい

婚姻届

令和〇〇年〇〇月〇〇日届出

静岡県磐田市長

受理 令和 年 月 日 発送 令和 年 月 日
第 号
送付 令和 年 月 日 長印
第 号
書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票 住民票 通知

夫になる人 妻になる人
氏名 いわた たろう はままつ はなこ
磐田 太郎 浜松 花子
生年月日 60年4月1日 元 年 10月1日
住所 静岡県磐田市見付 123番地4号 静岡県浜松市中区元城町 103番地の2号
本籍 静岡県磐田市国府台 3番地1 静岡県浜松市中区元城町 103番地2
婚姻後の夫婦の氏・新し本籍 静岡県磐田市国府台 3番地1
同居を始めたとき 平成・令和 〇〇年 〇〇月
初婚・再婚の別 初婚
同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と
夫妻の職業
届出人署名 夫 磐田 太郎 妻 浜松 花子
住所を定めた年月日
平日昼間の連絡先電話番号

※婚姻前のお二人の署名

どちらの氏を名乗るか必ずチェックを入れて下さい

※婚姻前のお二人の署名（押印は任意）

フリクションペン等、消すことのできるペンは使用不可

記入の注意 消せるインクのボールペンは使用しないで下さい。

鉛筆や消えやすいインクで書かないでください。この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日も届けることができます。（この場合、宿直等で取扱うので、前日までに、戸籍担当係で下調べをしておいてください。）届書は、1通でさしつかえありません。この届書を本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

証人
署名 乙川 孝一 丙山 夏子
生年月日 35年2月10日 38年9月29日
住所 静岡県磐田市森岡150 静岡県磐田市福田400
本籍 静岡県磐田市森岡150 静岡県磐田市福田400

※成人の証人2人必ず記入してください

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を記入して下さい。（通常父か母が本人）

左の丙の氏の人か、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を記入して下さい。

再婚のときは、直前の婚姻について書いて下さい。内縁のものは含まれません。

住所・世帯主変更について

婚姻により、住所や世帯主が変わる方は別に住民異動の手続きが必要となります。（転入・転居・世帯主変更など）

ただし、市役所の時間外（夜間、土・日曜日・祝日等）での住民異動届は受付できません。後日、就業時間内に届出願います。

なお、婚姻届と同時にこれらの届出をする場合、(2)住所欄には新住所・新世帯主を記入してください。

※再婚の方、又は外国籍の方と婚姻される方は、記入方法が異なりますので事前によく確認して下さい。

- ◎署名欄は必ず本人が記入してください。
◎本人確認をさせていただきますので、運転免許証やマイナンバーカード等、顔写真付の公的証明書の提示をお願いします。（これらの証明書がなくても届出は可能です。）
◎証人は2名必要です。成年者で婚姻の事実を知っている人であれば、どなたでもかまいません。

※連絡先は必ず記入してください